

厚生労働省からのお願い

一時的に事業を休止する場合でも、解雇・雇止めをするのではなく、
休業等による雇用の維持に最大限努めてください。

地震により休業している事業主・労働者の皆さまへ、以下のような支援策を実施しています

地震による災害に伴う経済上の理由により労働者を休業させる場合

⇒雇用調整助成金を利用できます

令和8年熊本地震に伴う「経済上の理由」(※1)により事業活動を縮小する全国の事業所において、休業、教育訓練または出向によって労働者の雇用の維持を図った場合に、雇用調整助成金により休業手当の一部等を助成します。

(※1)「経済上の理由」の具体的な例としては、交通手段の途絶により原材料の入手や製品の搬出ができない、修理業者の手配や修理部品の調達等に関して災害の影響により期間を要する、風評被害による観光客の減少により、売上げが減少した場合などが挙げられます。なお、地震により建物等に直接被害を受けたことにより事業活動を縮小する場合も、このような経済上の理由があれば助成対象となります。

事業所が災害により直接被害を受け、労働者が一時離職する場合

⇒雇用保険の失業給付を受給できます

事業所が、令和8年熊本地震に伴う災害により休止・廃止したために、一時的に離職した労働者について、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業給付を受給できます(※2)。

(※2) 受給の要件(雇用保険の被保険者期間が6か月以上など)を満たす方が対象となります。また、この特別措置を受けた方については、再度離職した際の失業給付の給付日数等に影響する場合があります。

休業手当を支払う義務があるか否かは、Q&Aを参照してください

事業自体の休業に伴い、労働者を休業させるときには、できるだけ労働者の不利益とならないよう努力することが大切です。地震による影響で休業する場合の手当の支払いや派遣労働に関する労働相談などについてQ&Aをまとめましたので、参考にしてください。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署(派遣労働に関しては都道府県労働局の需給調整事業担当)にお問い合わせいただくか、厚生労働省のホームページをご覧ください。休業手当を含むQ&Aはこちら。



！ 従業員の解雇等に関しては、以下の事項に留意が必要です

地震が理由でも解雇や雇止めが認められない場合があります。特に、パート労働者や派遣労働者などのうち有期契約労働者については、労働契約法上、やむを得ない理由がなければ、契約期間の満了時まで解雇できないこととされているので、留意が必要です(※3)。

(※3) 労働者派遣契約の契約期間中に「経済上の理由」を含め、派遣先の都合により労働者派遣契約が解約される場合でも、派遣元はその雇用する派遣労働者のための新たな就業の機会の確保や休業手当の負担等を行う必要があります。また、地震による直接の被害により契約が解約される場合であっても、派遣元は関係会社に就業をあっせんするなど、派遣労働者のための就業の機会の確保を図る必要があります。

個別の事案については、熊本労働局や労働基準監督署に設置されている「総合労働相談コーナー」で、労働相談・情報提供などを行っています。必要に応じてご活用ください。

詳しくは、熊本労働局、管内の労働基準監督署
またはハローワークにお問い合わせください。
右記の二次元コードから問い合わせ先一覧もご覧ください。
厚生労働省のウェブサイトでも、関連情報をお伝えしています。

問い合わせ先
一覧



令和8年熊本地震
特設ページ
(厚生労働省ウェブサイト)



お問合せ先

○雇用調整助成金について

管轄局	担当部署	電話番号
熊本労働局	職業安定部職業対策課助成金センター	096-312-0086

○雇用保険について

管轄局	担当部署	電話番号
熊本労働局	ハローワーク熊本	096-371-8609
	ハローワーク上益城	096-282-0077
	ハローワーク八代	0965-31-8609
	ハローワーク菊池	0968-24-8609
	ハローワーク玉名	0968-72-8609
	ハローワーク天草	0969-22-8609
	ハローワーク球磨	0966-24-8609
	ハローワーク宇城	0964-32-8609
	ハローワーク阿蘇	0967-22-8609
	ハローワーク水俣	0966-62-8609

○休業・解雇等に関する労働相談等について

管轄局	担当部署	電話番号
熊本労働局	雇用環境・均等室	096-312-3877
	熊本労働基準監督署	096-206-9829
	八代労働基準監督署	0965-32-3151
	玉名労働基準監督署	0968-73-4411
	人吉労働基準監督署	0966-22-5151
	天草労働基準監督署	0969-23-2266
	菊池労働基準監督署	0968-28-2665

○派遣労働者の雇用管理について

管轄局	担当部署	電話番号
熊本労働局	職業安定部需給調整事業室	096-211-1731

○未払賃金の立替制度について

管轄局	担当部署	電話番号
熊本労働局	熊本労働局労働基準部監督課	096-355-3181
	熊本労働基準監督署	096-206-9829
	八代労働基準監督署	0965-32-3151
	玉名労働基準監督署	0968-73-4411
	人吉労働基準監督署	0966-22-5151
	天草労働基準監督署	0969-23-2266
	菊池労働基準監督署	0968-28-2665

○被災した学生・生徒等を対象とした職業相談等について

管轄局	担当部署	電話番号
熊本労働局	くまもと新卒応援ハローワーク（特別労働相談窓口）	096-385-8240

○公共職業訓練および求職者支援訓練について

管轄局	担当部署	電話番号
熊本労働局	ハローワーク熊本	096-371-8609
	ハローワーク上益城	096-282-0077
	ハローワーク八代	0965-31-8609
	ハローワーク菊池	0968-24-8609
	ハローワーク玉名	0968-72-8609
	ハローワーク天草	0969-22-8609
	ハローワーク球磨	0966-24-8609
	ハローワーク宇城	0964-32-8609
	ハローワーク阿蘇	0967-22-8609
	ハローワーク水俣	0966-62-8609
	※職業訓練の修了認定についてはそれぞれの訓練機関にお問い合わせください。☒	

○労災保険給付について

管轄局	担当部署	電話番号
熊本労働局	熊本労働局労災補償課	096-355-3183
	熊本労働基準監督署	096-206-9821
	八代労働基準監督署	0965-32-3151
	玉名労働基準監督署	0968-73-4411
	人吉労働基準監督署	0966-22-5151
	天草労働基準監督署	0969-23-2266
	菊池労働基準監督署	0968-28-2669

○被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談について

管轄局	担当部署	電話番号
-	(独) 労働者健康安全機構 「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」	0120-200-826

○被災地の事業場等に対する労働保険料の納付期限等の延長・納付猶予について

管轄局	担当部署	電話番号
熊本労働局	総務部労働保険徴収室	096-211-1702

○被災地の事業場等に対する障害者雇用納付金の納期限等の延長・納付猶予について

管轄	施設名	電話番号
熊本県	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部 高齢・障害者業務課	096-249-1888

○中小企業退職金共済制度・勤労者財産形成促進制度の特例措置及び労働金庫における金融上の措置について

措置	担当部署	電話番号
中小企業退職金共済制度の特例措置について	【一般の中小企業退職金共済制度（中退共）】 (独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部	03-6907-1234
	【建設業退職金共済制度（建退共）】 (独) 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部	03-6731-2831
	【清酒製造業退職金共済制度（清退共）】 (独) 勤労者退職金共済機構 清酒製造業退職金共済事業本部	03-6731-2887
	【林業退職金共済制度（林退共）】 (独) 勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部	03-6731-2887

財形持家融資制度の特例措置について	【返済中の場合の返済方法変更】 (独) 勤労者退職金共済機構 勤労者財産形成事業本部 回収・会計課 債権管理係 ※または現在ご返済中の財形融資業務取扱金融機関にお問い合わせください。	03-6731-2945
	【新たに申込みをされる場合の貸付金利引下げ等】 (独) 勤労者退職金共済機構 勤労者財産形成事業本部 業務運営課 審査・融資係	0120-989-534
非課税財形貯蓄の災害等の事由による非課税払出特例について	国税庁のホームページを確認するか、または、電話等にて直接住所地の税務署へお問い合わせください。	
労働金庫における金融上の措置について	九州労働金庫 お客様サービス室	0120-796-210
	九州労働金庫 熊本支店	096-366-7117
	九州労働金庫 熊本駅前支店	096-322-2440
	九州労働金庫 熊本県庁支店	096-381-7766
	九州労働金庫 八代支店	0965-35-5111
	九州労働金庫 水俣支店	0966-63-3191
	九州労働金庫 人吉支店	0966-23-2277
	九州労働金庫 天草支店	0969-23-1177
	九州労働金庫 宇土支店	0964-22-0680
	九州労働金庫 菊池支店	096-232-8855
	九州労働金庫 玉名支店	0968-73-6191
	九州労働金庫 山鹿支店	0968-44-5533
令和8年熊本地震 専用相談フォームはこちら https://www2.enq-plus.com/enq/kyusyu-rokin/2026KumamotoEarthquake/		

○特別労働相談窓口

管轄局	担当部署	電話番号
熊本労働局	労働保険徴収室	096-211-1702
	雇用環境・均等室	096-312-3877
	需給調整事業室	096-211-1731
	助成金センター	096-312-0086
	ハローワーク熊本	096-371-8609
	熊本県地域共同就職支援センター	096-211-1233
	くまもと新卒応援ハローワーク	096-385-8240
	ハローワーク上益城	096-282-0077
	ハローワーク八代	0965-31-8609
	ハローワーク菊池	0968-24-8609
	ハローワーク玉名	0968-72-8609
	ハローワーク天草	0969-22-8609
	ハローワーク球磨	0966-24-8609
	ハローワーク宇城	0964-32-8609
	ハローワーク阿蘇	0967-22-8609
	ハローワーク水俣	0966-62-8609
	熊本労働基準監督署	096-206-9829
	八代労働基準監督署	0965-32-3151
	玉名労働基準監督署	0968-73-4411
	人吉労働基準監督署	0966-22-5151
	天草労働基準監督署	0969-23-2266
	菊池労働基準監督署	0968-28-2665